第１号様式（第４条第１項関係）

令和５年度

年　　月　　日

白井市子どものための教育・保育給付認定申請書兼保育所等利用申込書

（宛先）白井市長

次のとおり、子どものための教育・保育給付認定に係る支給認定の申請及び特定教育・保育施設等の利用申込みをします。

また、市が子どものための教育・保育給付認定に必要な市町村民税の情報（同一世帯者を含む。）及び世帯情報を閲覧し、その情報に基づき決定した利用者負担額及び給食費の徴収に関する情報について、特定教育・保育施設等に対して提示することに同意します。

申請者（保護者）署名

申請区分		□　１号認定（施設名　　）　□　２号認定　　□　３号認定		
申込種別		□　新規（　□　前年度申込中）　　□　市内転園（利用施設　　）		
児童	フリガナ		性別	□男　□女
	氏名		生年月日	年　月　日
	個人番号		クラス	歳児
	住所	〒　　白井市		
保護者	児童との続柄	父　（□同居　□別居）	母	（□同居　□別居）
	フリガナ			
	氏名			
	生年月日・年齢	年　月　日（　歳）	年　月　日（　歳）	
	個人番号			
	電話番号			
	今年1月1日の住所	□白井市　□白井市外（　　）	□白井市　□白井市外（　　）	
	昨年1月1日の住所	□白井市　□白井市外（　　）	□白井市　□白井市外（　　）	

（１）世帯の状況 ※世帯分離をしていても、同じ住所地の方を記入してください。

	続柄	氏名	生年月日	年齢	勤務先又は学校名等	未就学児の状況
上記保護者を除く同住所の家族			年　月　日			□利用中　□申込中
			年　月　日			□利用中　□申込中
			年　月　日			□利用中　□申込中
			年　月　日			□利用中　□申込中
			年　月　日			□利用中　□申込中
家庭の状況	□ひとり親家庭　□被保護世帯　□保護者の一方が単身赴任　□在宅障がい者　□左記以外					

（２）利用を希望する期間、施設

利用希望期間	年　月　日　～　／　□就学前まで　□　年　月　日まで				
利用希望施設	送迎ステーション	第１希望	幼稚園	※幼稚園への申込みが別途必要です。	
		第２希望	幼稚園		
	保育所 認定こども園 地域型保育	第１希望	保育園	第4希望	保育園
		第２希望	保育園	第5希望以下	保育園
		第３希望	保育園		
	インクルーシブ保育	□　**インクルーシブ保育の利用を希望する（白井ふじこども園）**			

※送迎ステーションと保育所等を併願する場合は、送迎ステーションの希望を上位とみなします。

※インクルーシブ保育と保育所等を併願する場合は、インクルーシブ保育の希望を上位とみなします。

※市記載欄

受付年月日	年　月　日				
認定の可否	□可（　年　月　日認定）	認定区分	□１号　□２号　□３号	認定証番号	
	□否（理由　　）		□標準　□短時間	子ども番号	
入所の可否	□可（　年　月　日入所）	入所施設	□清水口　□南山　□桜台　□白井　□ひまわり　□ふじ　□こざくら　□ふたば		
	□否（理由　　）		□AIAI西白井　□はなぶさ　□ひなた　□ふぉるて　□送迎ST		

（3）保育の利用を必要とする事由

		父	母
保育を必要とする事由		□ 就労　□ 就学　□ 疾病・障がい □ 介護・看護　□ 災害復旧 □ 求職活動 前職離職日　年　月　日 前職失業理由　□自己都合　□解雇　□倒産 □ 不在 □離婚　□未婚　□死別　□他（　　） □ その他（　　）	□ 就労　□ 就学　□ 疾病・障がい □ 介護・看護　□ 災害復旧　□ 妊娠・出産 □ 求職活動 前職離職日　年　月　日 前職失業理由　□自己都合　□解雇　□倒産 □ 不在 □離婚　□未婚　□死別　□他（　　） □ その他（　　）
ついて就労に	就労時間	平日　時　分 ～　時　分 □シフト	平日　時　分 ～　時　分 □シフト
		土曜日　時　分 ～　時　分 □シフト	土曜日　時　分 ～　時　分 □シフト
	就労日数	月　日（週　日）	月　日（週　日）
保育の利用を希望するとき		□ 平日（　時　分 ～　時　分）	
		□ 土曜日（　時　分 ～　時　分）	
		□ 保育短時間を希望する	
支給認定証の交付		□ 申請しない　□ 申請する（理由　）	

（4）児童及び家庭状況

過去の申込状況	□ 年度内に申込していない　□ 年度内に内定を辞退した　□ 育児休業取得時に退所した
市外との併願	□ あり（　都道府県　市区町村　・　□市内内定を優先　□市外内定を優先） □ なし
現在の児童の所在	□ 親族（続柄：　）　□ 認可保育所（□市内　□市外）　□ 認可外保育所　□ 一時保育 □ 幼稚園　□ 就労先（託児所　□あり　□なし）　□ その他（　）
育児休業取得中の保護者（該当者のみ）	□ 直ちに復職を希望している □ 希望する保育所等に入所できない場合は、育児休業の延長も許容できる（　年　月復職希望） →**育児休業の延長を許容できる場合は、調整点が２０点減点となります。**　□親族　□認可外保育所等 （※復職希望月以降は、「直ちに復職を希望している」で利用調整を行います。）
入所保留の場合の保護者の状況	□ 既に就労を開始している □ 保育所等を利用できない場合も、雇用日・復職日より就労を開始する □ 保育所等を利用できるまで、育児休業を延長する □ 保育所等を利用できるまで、雇用・復職を待ってもらう □ 保育所等を利用できない場合は、改めて求職活動を行う
入所保留の場合の児童の状況	□ 親族（続柄：　）□ 市外認可保育所　□ 認可外保育所　□ 一時保育　□ 幼稚園 □ 就労先（□託児所あり　□託児所なし）　□ その他（　）
保育料の滞納状況	□ 保育所保育料　□ 保育所給食費　□ 学童保育料　※滞納しているものにチェックして下さい
きょうだいと同時に申込む場合	□ ①同時に全員が同じ施設に入所できる場合のみ入所する
	□ ②同時に全員が入所できる場合は、異なる施設になってもよい
	□ ③時期が異なっても、入所可能な児童から入所する　優先児童　□あり（名　）□なし ※優先児童ありの場合、優先でない児童のみが入所することはありません。 ※一人のみが入所した場合も、保育を必要とする事由を満たさないと退所となります。
②または③を選択した場合	□ きょうだいが同じ施設になるなら、施設の希望順位を下げてもよい
	□ きょうだいが異なる施設になっても、施設の希望順位を優先する